

2023 年度事業報告

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

概況

我が国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ 2020 年より徐々に経済、社会活動が正常化に進みつつあります。ロシアのウクライナ侵攻や欧米のコロナ禍からの回復もあり、約 40 年ぶりの物価上昇となりました。2023 年 5 月に新型コロナウイルス感染上の位置付けが 5 類感染症に移行し、諸々の制約も解消され、永らく続いたデフレからの脱却へと道筋が見えてきています。政府からの賃上げ要請もあり、多くの企業で賃上げが実施されているにもかかわらず、名目賃金が物価上昇を下回っていることから個人消費は力強さを欠いています。

当会では今年度より諸経費、物価高騰の折、かねてより懸案となっておりました正会員の年会費を値上げさせて頂くことが総会で決議されました。会員の皆様にはご負担をおかけすることになりましたが、さらなる充実した会運営に努めて参ります。

組織面では当会管内では地域柄、経営者の高齢化や後継者不在による廃業や閉鎖も多く、毎年、新規入会があるものの会員数は微減が続いています。景況感も売上高の増加が多いものの、総合的に見れば「不安」や「悪化」といった割合が前年より増加傾向にあります。

事業研修面では年々、セミナー等の数も増やしており時節に沿った内容で逐次開催しております。

福利厚生面では、会員企業を守る福利厚生制度の展開について各協力保険会社の推進により多くの会員企業に加入いただきました。

税制面でも、アンケートにより集計した企業の声を全国レベルで集め各関係機関に税制提言書という形で提出させていただきました。

広報面においては、法人会による各種コンクールなどでノベルティグッズの配布や地域行事において「法人会」の周知等、活動いたしました。

2023 年度会員数（2024 年 3 月 31 日現在）

支部/分会	会員数（昨年比）	正会員	賛助会員
保内支部	67 (-1)	64	3
伊方支部	86 (+1)	81	5
西予支部/三瓶	64 (-6)	60	4
西予支部/宇和	138 (-1)	124	14
西予支部/野村	47 (+1)	41	6
西予支部/城川	23 (±0)	23	0
西予支部/明浜	12 (±0)	11	1
八幡浜	359 (+1)	327	32
合計	796 (-5)	731	65

公益目的事業

事業番号 公1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

定款第4条 1- (1) 税知識の普及を目的とする事業

(1)－①税に関する研修・指導・講演会等

(1)－①－1 源泉所得税年末調整説明会

・内容：八幡浜税務署管内の全法人の源泉徴収責任者・実務担当者を対象に、源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的としている。年末調整についての改正点をまとめた案内を作成し広く周知し、加えて解説書「年末調整の仕方」を販売した。書籍販売において徴収する金額は実費等で収益事業にはあたらない。

参加者及び実施日等

11月28日 八幡浜商工会館5階大ホール 参加者 28名

(1)－①－2 青年部会租税教室事業

・内容：八幡浜税務署管内の小中学校を対象に、愛媛県租税教育推進協議会と学校側が協議のうえ、国税庁作成の租税教育用ビデオ等を教材として使用するとともに、当会の青年部会の役員等が講師となり、児童・生徒に身近な事例を解説し、税の大切さ、税が私たちの生活にどのように役立っているかを認識してもらうことを目的として実施した。参加児童・生徒数は、11校553名である。

参加者及び実施日等

- ・石城小学校 12名 5月29日
- ・宇和町小学校 72名 6月5日
- ・宮内小学校 35名 6月7日

- ・三瓶小学校 31名 6月9日
- ・神山小学校 45名 6月12日
- ・明浜中学校 5名 6月16日
- ・三瓶中学校 42名 6月30日
- ・宇和中学校 160名 12月7日
- ・保内中学校 81名 12月21日
- ・愛宕中学校 26名 1月29日
- ・松柏中学校 44名 3月14日
- ・八代中学校（日程調整つかず未実施）

（1）－①－3 新設法人説明会

・新たに設立された法人(設立3年以内)と無申告法人に対し、法人税法上の留意点について理解してもらう目的で八幡浜税務署管内の全法人を対象として、八幡浜税務署専門官を講師に法人税、消費税並びに源泉所得税を、また社会保険事務所職員による社会保険実務に関する説明会を開催している。

参加者及び実施日等

10月16日 八幡浜税務署2階会議室 3事業所

定款第4条1. (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

(2) 税に関する広報事業

(2)－①－1 「税を考える週間」広報活動

・内容：毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、八幡浜税務署管内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解・意識啓発を促すことを目的として、当会女性部会が中心となり八幡浜市内商店街にて税金クイズや花の苗配布を税務各団体と共催で開催している。

実施日等

11月8日 八幡浜市銀座商店街 参加者約500名

(2)-②-1 ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

・内容：ホームページでは各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、法人税、消費税、相続税、資産税等国税と地方税の税関連情報を掲載し、適宜更新を行っている。さらに、国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、適宜必要な税に関する情報を提供している。

(2)-②-2 税に関する表彰事業

2-1 中高生による「税の作文」表彰活動

・内容：八幡浜税務署管内の中学校、高等学校より税に関する作文を募集し表彰活動を行っている。表彰作品は当会ホームページ上でも公開している。

11月14日 八幡浜市立 愛宕中学校 2年 宮本麻衣さん「私たちの暮らしと税金」

11月14日 愛媛県立 八幡浜工業高等学校 3年 中田翔さん「税を知ることで見えてくる世界」

(2)-②-3 税に関する絵はがきコンクール

・内容：八幡浜税務署内の小学校6年生を対象に税に関する絵はがきを募集し、外部よ

り専門委員を招き選考会を開催し優秀作品に対し表彰を行う。表彰作品は当会ホームページで公開し入賞作品はポスターにて掲示をしている。

参加者及び実施日等

募集期間 2023年6月～2023年9月

応募数並びに応募校：185作品 6校

選考会 10月2日八幡浜商工会館3階一般研修室

選考委員 二宮亮二氏（選考委員長） 八幡浜税務署長 八幡浜税務署法人課税部門統括官 八幡浜法人会会長 同青年部会長 同女性部会正副部会長（計8名）各賞 最優秀賞1点 入賞4点 入選5点 佳作13点 参加賞（全員）

定款第4条1.（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

（3）法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

（3）-①-1 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人愛媛県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、国会議員、八幡浜市、八幡浜市議会に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周

知した。

実施日及び提言書の提出先

・ 11月10日 八幡浜市議会議長 樋田都氏

・ 11月10日 八幡浜市長 大城一郎氏

・ 12月26日 衆議院議員 長谷川淳二氏

(3) -①-2 全国法人会総連合による全国大会

・ 内容：公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表した後、関係機関等に対し要望活動を行っている。また、法人会全国大会で決議された要望事項は、次年度以降の税制改正要望活動に活かすこととなっている。

参加者及び実施日等

・ 10月18日 群馬県高崎市 参加者1名

(3) -②その他税に関する啓発事業等

(3) -②-1 全国女性フォーラム

・ 内容：全国の女性経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国女性フォーラムで発表された好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の事業に活かすこととな

っている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

・ 4月13日 愛媛県松山市 参加者15名

(3) - ② - 2 全国青年の集い

・ 内容：全国の青年経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題、健康経営等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページに掲載し周知する。また、全国青年の集いで発表された租税教育の好事例を当会に持ち帰り、次年度以降の租税教育事業に活かすこととなっている。当該事業は、公益財団法人全国法人会総連合が主催し、傘下の各都道府県法人会連合会が持ち回りで主管として開催。会場は、主管県連が手配した会場で実施。

参加者及び実施日等

・ 11月10日 山形県山形市 参加者1名

事業番号 公2 地域社会の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

定款第4条1. (4) 地域企業の健全な発展に資する事業

(4) - ① 事業者研修・指導・講演会等

(4) -①-1 経理担当者養成講座

八幡浜税務署管内の全法人の主に総務・経理担当者を対象に、経理担当者を養成することを目的して愛媛中小企業指導センターとの共催により開催した。今年度は「年末調整実務・中上級編」として、直近の法改正に対応し、豊富な例題によるわかりやすい例題を中心とした、実務に役立つ講座を行った。受講料は会員 1000 円、非会員 2000 円とし講師は税理士の古谷佑一氏を迎え、2 時間の講座となった。

・ 11 月 28 日 参加者 28 名（オンライン参加含） 八幡浜商工会館 3 階青年部研修室

(4) -①-2 「自主点検チェックシート」活用セミナー

・ 内容：八幡浜税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象に内部統制の強化や経理の質を上げ、「自主点検チェックシート」の有効に活用することにより、さらなる地域企業の健全な発展を目的としている。講師は八幡浜税務署法人課税部門統括官が担当した。受講料は無料

参加者及び実施日等

・ 5 月 30 日 八幡浜センチュリーホテルイトー 参加者 33 名

(4) -①-2 インターネットオンデマンドセミナー

・ 内容：会員事業所並びに非会員事業所を対象に税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマを取り揃え、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、約 350 のコンテンツをインターネット上で随時配信した。当セミナーは、当会のホーム

ページ上で配信しているものであり、一般住民も利用できるシステムとなっている。

講師は、税理士、経営コンサルタント、大学教授、会社経営者、評論家、ジャーナリスト等、各種のテーマについての専門家が務めている。

対象：会員事業所並びに非会員事業所。実施要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌、チラシを公共機関等に設置して周知し、加えて実施要領を会員に随時送付している。受講料は無料で実施。2023年度のアクセス数は3493回となっている。

(4) -①-3 インボイス対策セミナー

・内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に2023年10月から始まる消費税の仕入れ控除の方式として適格請求書等保存方式、いわゆる「インボイス制度」についての対応をわかりやすく解説するためにオンライン形式で開催した。講師は税理士の山内実氏が担当し受講料は無料。

参加者及び実施日等

・7月11日 オンライン 参加者21名

(4) -①-4 雇用関係助成金セミナー

・内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に、厚生労働省から提供されている業績向上に繋がる助成金の活用をわかりやすく解説する講座をオンラインで行った。講師はW.S.K 労務管理事務所 白石かおり氏 受講料は無料。

参加者及び実施日等

- ・ 8月18日 オンライン 参加者12名

(4) -①-5 オンラインBCPセミナー

・ 内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に、経営を脅かす未曾有の事態に対して経営危機に陥らないために今やっておくべきBCPや「事業継続力強化計画」を中心にポイントをわかりやすく解説する講座をオンラインで行った。講師は中小企業アドバイザー 岡本陽氏 受講料は無料。

参加者及び実施日等

- ・ 9月27日 オンライン 参加者2名

(4) -①-6 電子帳簿保存法セミナー

・ 内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に、経理の電子化による生産性の向上、基調水準の向上を目的として電子帳簿・書類保存制度をはじめデータ保存制度の対応についてのセミナーを行った。講師は税理士法人クエスト代表 河内佑太氏 受講料は無料。

参加者及び実施日等

- ・ 12月14日 オンライン 参加者18名

(4) -①-7 オンライン採用定着セミナー

・ 内容：八幡浜税務署管内の事業者、個人を対象に、最新の採用情報を満載し、成功事例を紹介しながらわかりやすく解説する講座をオンラインで行った。講師は合同会社

EIS 代表で採用定着士の西村友祐氏 受講料は無料。

参加者及び実施日等

・ 1月17日 オンライン 参加者1名

(4) - ② その他事業者支援事業等

(4) - ② - 1 融資制度の普及推進

・ 内容：愛媛県下の中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を図り、地域企業の健全な発展を目的として、一般社団法人愛媛県法人会連合会が、愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携して、県内の中小企業向けに会員企業や税理士関与事業所向けに創設された融資制度「トライアングル1000」並びに愛媛県の融資制度について、当会は、積極的な広報を図り普及推進に努めた。会員企業に限らず、より多くの非会員企業が利用し、地元中小企業並びに個人事業所の金融面での支援を行っている。年間で5事業所程度が利用しており、平成17年の創設以来、約209事業所の利用実績がある。

定款第4条1.(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

(5) - ① 地域社会貢献事業

(5) - ① - 1 諏訪崎クリーン作戦への参加

・ 内容：八幡浜市の海岸を、清潔で安全な魅力ある街づくりと環境問題への啓発を促し、地域社会へ貢献することを目的としている。当会役員、地域住民等が海岸の清掃奉

仕を行い、市民に美化運動の働きかけを行っている。開催時には環境マイスター水元氏による絶滅危惧種についての講座も行っており、清掃活動を通して生態系への関心を高めている。開催要領はホームページへ掲載するとともに、予定等を記載した広報誌を公共機関等に設置して周知し、加えて開催要領を会員、当会役員等に送付している。

参加者及び実施日等

- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5) - ① - 2 地域イベントへの参加

・内容：八幡浜税務署管内の各市町では、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントが行われており、当会ではそれら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等に参加、協賛を行った。開催要領については、各市町の広報誌、掲示板、ホームページなどで周知するとともに、当会のホームページ、広報誌に掲載した。会場は、各イベントの主催者が使用する公園や施設の一部で実施した。

参加者と実施日等

- ・「奥地の海のカーニバル」 8月13日 参加者約6000名
- ・8月18日「献血事業」西予支部野村分会 参加者60名
- ・3月8日「献血事業」西予支部野村分会 参加者43名

(5) - ②行政等からの委託事業等の推進

②-1・内容：「えひめ結婚支援センター」は県内外の独身男女に対して、出会いイベントや各種セミナーを実施している。当会は、少子化・晩婚化対策、地域企業の健全な発

展と地域の活性化、後継者対策に資することを目的として、会員企業並びに非会員企業の従業員、その他家族等の県内外の独身男女に対して、当事業の推進、広報周知に努めた。

その他、(一社)愛媛県法人会連合会が国、愛媛県から受託している各事業の広報活動を行った。

共 益 事 業

事業番号 他1 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

【事業内容】

定款第4条1.(6) 会員の交流に資するための事業

(6) - ①役員連絡協議会

当会の運営に携わっている役員が、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進等につき協議を行うことを目的として3月8日に開催した。会議終了後、交流会を開催し、経営者としての情報交換、異業種交流を行う。

対象者：当会の役員。実施の方法：理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から全役員に対し案内状を発送し実施している。

参加者と実施日等

今年度は日程調整ができず開催していない。

(6) - ②支部・分会交流会

会員を対象に、企業のPR、ネットワークづくりや異業種交流による情報交換を目的として開催した。

対象者：各支部内の会員事業所。

実施の方法：各支部の理事会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各支部の会員事業所に案内状を発送し実施している。

西予支部 4月11日 西予市商工会本所及び富士廻家旅館

西予支部三瓶分会 5月16日 みかめ本館

(6) - ③支部・分会視察研修会

支部会では、県内外の経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。部会員相互の交流を深めることを目的に実施している。開催は不定期の開催で本年度は実施しなかった。

(6) - ④部会交流会

青年部会と女性部会では、経営研修を行い、終了後に情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を目的として開催した。また、南予3単位会（大洲喜多・八幡浜・宇和島）女性部会による「女性部会南予ブロック研修会」は主管部会が宇和島法人会のため宇和島市で開催した。

対象者：当会の青年部会員、女性部会員。

実施の方法：各部会役員会において事業の実施を計画し、事業実施に際しては事務局から各部会員に案内状を発送し実施している。

・青年部会 会員交流会 7月26日 一心 参加者11名

会員交流会 1月26日 すし光 参加者11名

地域交流会 3月14日 Seaside うわかい8名

・女性部会 会員交流会 7月13日 八幡浜センチュリーホテルイトー 参加者22名

南予ブロック研修会 2月9日 宇和島市 6名

定款第4条1.(7) 会員の福利厚生に資する事業

(7) - ①融資制度の普及推進

一般社団法人愛媛県法人会連合会が地元金融機関並びに四国税理士会愛媛県支部連合会と連携している融資制度について地域企業の資金調達の円滑化を目的して普及推進に努めた。

(7) - ②福利厚生制度の普及推進

企業経営における様々なリスクや、経営者、従業員の保証について福利厚生制度の充実と経営の安定化のため厚生委員会を開催し公益財団法人全国法人会総連合の制度を普及推進した。

・第1回厚生委員会 7月11日 大倉 出席者19名

・第2回厚生委員会 1月29日 大倉 出席者16名

定款第4条1.(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(8) - ①会員増強事業

2022年度(公社)八幡浜法人会拡大組織委員会を開催し会員拡大を行った。

・第1回拡大組織委員会 9月20日 浜味館あたご 出席者16名

(8) -②税務署との座談会

今年度は日程調整が出来ず開催していない。